

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.6.9 第 177 回国会第 7 号

6月9日(木)、第7回の委員会が開かれました。

- 1 東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案(内閣提出第70号)
地方自治法第156条第4項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件(内閣提出、承認第5号)
内閣法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案(内閣提出第71号)
東日本大震災復興再生基本法案(石破茂君外4名提出、衆法第8号)
- ・管内閣総理大臣、片山総務大臣、野田財務大臣、高木文部科学大臣、細川厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、海江田経済産業大臣、大畠国土交通大臣、松本内閣府大臣(防災担当)、枝野内閣府大臣(内閣官房長官)、自見内閣府大臣(金融担当)及び参考人に質疑を行いました。
- (参考人)原子力安全委員会委員長 班 目 春 樹君

(質疑者及び主な質疑内容)

橋 本 清 仁君(民主)

- ・宮城県内の福島県に隣接する地方自治体の学校にも線量計を配付するなど早急に福島県と同様の対応をとるべきではないか。
- ・福島第一原子力発電所事故を受け、学校におけるプール使用について国として何らかの方針・基準を示すべきではないか。
- ・被災市町村から、小災害債発行に関する手続簡素化の要望が出されているが、片山総務大臣の見解を伺いたい。

畑 浩 治君(民主)

- ・風力発電・地熱発電等の再生可能エネルギー導入促進のための支援拡充について、具体的な方針を伺いたい。
- ・地熱発電は設備稼働率が高いなどの利点があり、新エネルギーとして有望であることから、新エネルギー等導入促進基礎調査委託費の大幅拡充により、導入促進を図るべきではないか。
- ・被災した事業用資産について、被災者生活再建支援制度による支援を行うことが困難なのであれば、融資によらない方法で支援することはできないか。

谷 公 一君(自民)

- ・班目原子力安全委員会委員長が、NHKで福島第一原子力発電所の事故を「人災」とであると発言した根拠は何か、また、事故の初動対応に関しては、「人災」と考えているのか。
- ・仮設住宅の建設について、管内閣総理大臣は、お盆までに希望者全員が入居できるようにするとの発言があるが、この約束は実行できるのか、大畠国土交通大臣に伺いた

い。また、現在でも指定避難所や旅館・ホテルで避難生活をする者が約115,000人いる中、国土交通省は、約53,000戸の応急仮設住宅を建設するとしているが、この戸数で十分であると考えているのか。

- ・がれき処理について、5月に、仙谷内閣官房副長官が国直轄で行いたいと発言したが、この方針に変更はないのか、松本防災担当大臣の見解を伺いたい。

稲 津 久君(公明)

- ・農地、農業施設、農機具等に対する支援を行い、被災地の農業を一体的に再生する取組が必要と考えるが、鹿野農林水産大臣の見解を伺いたい。
- ・中小企業の再建策について、海江田経済産業大臣の認識を伺いたい。また、中小企業の二重ローン問題を解決するためにどのような対応をすべきか、自見金融担当大臣の所見を伺いたい。
- ・「東京電力(株)福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針」の対象外となっている損害項目について、仮払金を受け取るのは発災から5か月以上経過する見通しであることについて、管内閣総理大臣の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君(共産)

- ・がれきの撤去等処理費用が国庫補助の対象とされ、第一次補正予算に計上されたが、その執行状況について松本防災担当大臣の見解を伺いたい。
- ・内陸部の宅地被害に対し、新潟県中越地震等において実施された「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」等の特例措置を活用して支援すべきと考えるが、大畠国土交通大臣の見解を伺いたい。

- ・浦安市など液状化による宅地被害に対して公的支援が必要と考えるが、松本防災担当大臣及び大畠国土交通大臣の見解を伺いたい。また、地すべり被害に対する支援をするため、復興基金を設置すべきと考えるが、枝野内閣官房長官の見解を伺いたい。

吉 泉 秀 男君(社民)

- ・放射性物質の大気中の濃度を予測する緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)試算結果の公表が遅れた。非公開とする判断をした者の責任を追及し、処分をすべきと考えるが、菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・今般の大震災を受けて、菅内閣総理大臣は、エネルギー基本計画を白紙に戻し議論すると発言したが、今後、原

子力エネルギー政策をどのように推進するのか、その基本的な方向性について伺いたい。

柿 澤 未 途君(みんな)

- ・復興のための組織体制等を定める政府提出の復興基本法案及び今後の復興についての考え方について、菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。

2 議案の撤回許可に関する件

- ・東日本大震災復興再生基本法案(石破茂君外4名提出、衆法第8号)の撤回を許可することに決しました。

3 東日本大震災復興基本法案起草の件

- ・山口壯君(民主)外4名(民主、自民、公明)から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者加藤勝信君(自民)から趣旨説明を聴取しました。
- ・片山総務大臣、野田財務大臣、高木文部科学大臣、海江田経済産業大臣、大畠国土交通大臣、松本内閣大臣(防災担当)、枝野内閣大臣(内閣官房長官)、大塚厚生労働副大臣及び小林厚生労働大臣政務官並びに提出者山口壯君(民主)、後藤祐一君(民主)、谷公一君(自民)、加藤勝信君(自民)及び石田祝稔君(公明)に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、社民、国民、日本 反対 - 共産、みんな)

(発言者及び主な発言内容)

後 藤 祐 一君(民主)

- ・現地対策本部は、被災地の要望を受けてワンストップかつスピード感をもって復興できるように運営すべきと考えるが、枝野内閣官房長官の所見を伺いたい。
- ・復興資金は、復興交付金や復興基金の創設により被災地方公共団体が自由度をもって使うことができるようにすべきと考えるが、野田財務大臣及び枝野内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・復興特別区域制度については、全国のモデルケースとなるように政府がリーダーシップをとって推進すべきと考えるが、枝野内閣官房長官の決意を伺いたい。

小野寺 五典君(自民)

- ・仙台市における学校施設等の災害査定が今週からやっと始まったが、公共土木施設の災害査定の迅速化・簡素化を図っていくことはできないか。
- ・合併特例債をもって行う事業が、震災復旧のための事業を優先することにより、期限を超えてしまうことについて、その延長等の措置を講ずる必要があるのではないか。

- ・被災者雇用開発助成金制度においては、過去3年間に働いたことのある事業所に雇い入れられる労働者は助成金の対象とならないが、被災企業の実情に鑑み、事業を再開する際に従前の従業員を再雇用する場合にもこの制度の対象となるよう運用を弾力化することはできないか。

井 上 信 治君(自民)

- ・菅総理は震災対応に一定の目途がついたときには辞任する旨表明した。東日本復興基本法案の成立後に総理は辞任すべきだと考えるが、枝野内閣官房長官の考えはいかがか。
- ・東日本大震災復興対策本部の設置、東日本大震災復興対策担当大臣の任命は、本法律案成立後早期に行うべきだと考えるがいつになるのか。
- ・復興庁の設置時期について、民主党提出者及び枝野内閣官房長官はどのように考えているか。

石田 祝 稔君(公明)

- ・東日本大震災復興基本法案で設置を規定されている復興庁の行政組織上の位置付けや所掌事務は、具体的にどうなるのか。また、設置時期は、年内のできるだけ早い時期との答弁もあったが、いつ頃になるのか枝野内閣官房長官の決意を伺いたい。
- ・被災地の復旧・復興工事に係るがれき処理におけるアスベスト対策は、しっかり講じられているのか。

斉藤 鉄 夫君(公明)

- ・東日本大震災復興基本法案には、公明党が提案していた「人間の復興」、復興庁の設置、復興特区制度の創設、女性、子供、障がい者への配慮が含まれているが、これらの点についての枝野内閣官房長官の所感を聞きたい。
- ・福島原発事故による放射能汚染の問題について、親は子供の被曝に不安を感じている。子供が被曝した放射線量を把握するために、福島県の15歳以下の子供全てにフィルムバッジを配布してはどうか。枝野内閣官房長官に見解を問う。

高橋 千鶴子君(共産)

- ・復興に当たっては、被災者が生活基盤を取り戻すことがまず一番大事なことと思うが、東日本大震災復興基本法案において、なぜこれを明記しなかったのか。
- ・復興基本法案の条文に「二十一世紀半ばにおける日本のあるべき姿を示す」とあるが、具体的にどのような姿を目指しているのか。民主、自民の提出者それぞれに聞きたい。
- ・現在、政府内に復興構想会議が設置され提言をまとめるべく議論がなされているが、本法律案成立により復興庁が設置された後、同会議の位置付けや同会議の作成した提言はどうなるのか。

吉泉 秀 男君(社民)

- ・被災自治体が復興計画を立案、推進しようとしているこの段階において、復興庁の設置をはじめとする復興のための議論が遅れていることをどのように考えるか、提出者の考えを伺いたい。
- ・東日本大震災復興対策本部にも、復興庁と同様に強力な権限を持たせるべきと考えるが、民主党提出者の見解を伺いたい。
- ・福島の復興は我が国の原発政策の転換なくしてはあり得ないと考えるが、法案第19条(原子力災害に関する合議制の機関)はどのような趣旨で設けたのか、自民党の提出者の考えを伺いたい。

柿澤 未 途君(みんな)

- ・復興のための財源として、増税も選択肢として考えているのか、提出者に伺いたい。
- ・被災地の復興を将来的に地域主権型道州制へと導くべきであると考えているが、提出者の見解を伺いたい。
- ・野党の党首や代表が復興の議論へ参画することを法的に担保する法案修正をすべきと考えるが、提出者の見解を伺いたい。